

科学技術イノベーション総合戦略 2015
(地方創生部分抜粋)

平成 27 年 6 月 19 日

閣 議 決 定

第2章 「地方創生」に資する科学技術イノベーションの推進

1. 基本的認識

人口減少と高齢化は我が国が直面する大きな課題であるが、とりわけ地方においては、特に若年層を中心とした人口の著しい流出が顕在化しており、地域の社会経済の活力低下に追い打ちをかけている。このような課題に対して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）」において、①「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環等の実現による東京一極集中の是正、②若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境の実現、③地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されること等を基本的な考え方として掲げ、取組が進められているところである。

一方で、地域経済を支える産業の一つであるものづくり産業の分野においては、これまで、卓越した技術を有する中堅・中小企業が我が国の産業競争力を下支えしてきたが、長引く日本経済の低迷や為替変動等の影響により、地域の企業は大きな打撃を受けている。地域が持つ強みを生かし、高付加価値な製品やサービスを創出しビジネスとして展開する、イノベーションの核となる事業あるいは企業を育てることで、地域経済全体の引上げを図り、雇用創出や人口流入を促し、地域の活力を再生することが期待される。

このため、地域が主体となり、地域の強みを生かした科学技術イノベーション創出の観点からの地方創生に取り組むことが重要である。その際、国は地域の取組に対して適切な形で支援施策を講じる必要があるが、総合科学技術・イノベーション会議においては、まち・ひと・しごと創生本部をはじめ、知的財産戦略本部などの司令塔との連携を強化し、関係施策を総動員して取り組む。

2. 重点的に取り組むべき課題

地域イノベーションの推進に当たっては、地域主導によるビジョンや戦略の構築・遂行、また、大学、研究機関、企業等の地域における多様な主体が集まるイノベーション創出の「場」の形成の取組を進める一方で、地域外のリソースも活用しつつ、地域が持つ様々な技術シーズや人材を流動化し、それを新たな産業や事業の創出に結びつける仕組みの構築が重要となる。

また、特定の製品分野において国内外で高いシェアと収益力を誇るグローバルニッチトップ（GNT）と言われる企業は、地域で多数の取引先を有するなど地域経済の牽引役として重要な役割を果たすものであるが、こうした企業も含め、地域の経済を牽引し、域外さらには海外の市場に向けて事業を展開するポテンシャルを持つ中核企業を発掘し、これに対する支援を行うことが必要である。また、地域外との人材流動をもたらず役割も期待される地域の大学や高等専門学校、研究機関や企業、更には自治体や金融機関等が連携して、地域発のイノベーションをリードできる人材を育成しつつ、知的財産の活用に係るものも含め、地域の資源、特性、強みを活かした取組を推進することが重要である。「知的財

産推進計画 2015」(知的財産戦略本部)に基づく地方における知財活用の推進の取組とも連動しつつ、こうした取組を包括的に推進し、それぞれの地域において、自律的に科学技術イノベーション活動を展開する仕組みが構築されることを目指す。

3. 重点的取組

上記の課題に対して、以下の取組を実施する。

(1) 地域の特性に即したイノベーション推進による新産業・新事業の創出

- それぞれの地域の実情に即し、地域主導のビジョンや戦略の下に、地域が主体となった自律的かつ継続的な取組が進められ、真に地方創生に資する施策を進めることが必要である。こうした観点から、地域の置かれた状況を把握するとともに、関係府省庁施策の連携状況等の調整を行う。また、新産業の創出や既存産業の高付加価値化を図るため、関係府省庁が連携して、全国レベルで革新的技術シーズを事業化につなぐ「橋渡し」機能、マッチング機能の強化の取組を推進する。【内閣府、関係省庁】
- 地域の公設試験研究機関(以下、「公設試」という。)について、広域に連携した支援体制の強化を図るとともに、公設試等と産業技術総合研究所(以下、「産総研」という。)との連携による全国レベルでの「橋渡し」機能の強化を進め、公設試等と産総研が中堅・中小企業の研究機能の一部を担うことにより、中堅・中小企業が先端技術活用による製品や生産方法の革新等を実現する仕組みを構築する。また、戦略分野における産業専門家が、公設試の有する企業情報を活用しつつ大企業を含めた企業間のニーズ・シーズのマッチングを実現することにより、中堅・中小企業の持つ技術を確実に事業化へと結びつける。【経済産業省】
- 各地域の大学・高等専門学校・研究機関や企業に存在している最先端の研究成果や、その地域の特色に応じた研究成果をイノベーションにつなげていくため、人材や技術を流動化させる仕組みづくり等を進めるとともに、各地域において、その特性を踏まえた将来ビジョンを示しつつ、研究施設等を核に大学、研究機関、企業が集積したイノベーション創出の場を構築する。さらに、全国規模での事業化経験を持つ人材を組織的に活用するなど、地域の産業界、自治体等と協力して、新産業創出に主体的に取り組もうとする地方大学等の活動を支援する。
また、地域における農業試験場、工業試験場等の公設試、地場産業を支える企業、流通・小売業者等による研究推進体制を構築し、新たな農林水産物・食品等の商品化に向けた研究開発等を支援するとともに、ICTの利活用による地域貢献あるいは地域社会の活性化を図るため、地域に密着した大学等や地域の中堅・中小企業等の研究開発を推進する。【総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省】
- 地域の企業や個人のアイデアやノウハウを活かし、多様化するユーザーのニーズに迅速かつフレキシブルに対応する革新的設計・製造技術を開発し、高付加価値な製品・サービスの提供を可能とする新たなものづくりスタイルを確立する。【内閣府】

○知的財産を活用した地域中小企業による事業化を促進するため、中小企業支援拠点における知的財産とビジネスの両方の視点に立った相談機能や支援を強化する。また、地域における橋渡し・事業化支援人材の配置や人材間の情報共有を行うための体制の構築について検討し、必要な措置を講じることにより、大企業や大学等が保有する知的財産を活用し、地域中小企業による事業化につなげる。 【内閣官房、経済産業省、文部科学省】

(2) 中核企業等の支援による地域経済・産業の活性化（地域からの国内外へのビジネス展開）

- 海外を含む域外需要を取り込むための高い技術力等の潜在力を有する地域の中堅・中小企業を発掘し、研究開発戦略策定から製品開発、標準化、販路開拓、海外展開等への一貫した支援を行い、中核企業への成長を促す。 【経済産業省】
- 地域に新たなビジネスや雇用を創出し域内経済の活性化につなげることが重要であることから、地域の若者・女性等が起業しやすい環境を整備するとともに、事業承継を契機として既存事業を廃業し新たな事業分野に挑戦する「第二創業」を促進するため、関連施策の連携を図る。 【経済産業省】

(3) 地域のイノベーション人材の育成と活用による地方創生の推進

- 地域の将来を担うイノベーション人材の育成がとりわけ重要であり、地方の大学、高等専門学校等が中心となって自治体、地域企業、研究機関等との連携を図り、人材育成に取り組む。 【文部科学省】